

習志野市下水道排除基準

項目	対象者	終末処理場を設置している公共下水道の使用者		現に終末処理場を設置していない公共下水道の使用者
		特定事業場	非特定事業場	
1	カドミウム及びその化合物	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	
2	シアン化合物	検出されないこと	検出されないこと	
3	有機燐化合物	検出されないこと	検出されないこと	
4	鉛及びその化合物	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	
5	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.05mg/L以下	
6	砒素及びその化合物	0.05mg/L以下	0.05mg/L以下	
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005mg/L以下	0.0005mg/L以下	
8	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	
9	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されないこと	
10	トリクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	
11	テトラクロロエチレン	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	
12	ジクロロメタン	0.2mg/L以下	0.2mg/L以下	
13	四塩化炭素	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	
14	1,2-ジクロロエタン	0.04mg/L以下	0.04mg/L以下	
15	1,1-ジクロロエチレン	1mg/L以下	1mg/L以下	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/L以下	0.4mg/L以下	
17	1,1,1-トリクロロエタン	3mg/L以下	3mg/L以下	
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/L以下	0.06mg/L以下	
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/L以下	0.02mg/L以下	
20	チウラム	0.06mg/L以下	0.06mg/L以下	
21	シマジン	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	
22	チオベンカルブ	0.2mg/L以下	0.2mg/L以下	
23	ベンゼン	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	
24	セレン及びその化合物	0.1mg/L以下	0.1mg/L以下	
25	ほう素及びその化合物	10mg/L以下	10mg/L以下	
26	ふっ素及びその化合物	8mg/L以下	8mg/L以下	
27	1,4-ジオキサン	0.5mg/L以下	0.5mg/L以下	
28	フェノール類	0.5mg/L以下	0.5mg/L以下	
29	銅及びその化合物	1mg/L以下	1mg/L以下	
30	亜鉛及びその化合物	2mg/L以下	2mg/L以下	
31	鉄及びその化合物（溶解性）	5mg/L以下	5mg/L以下	
32	マンガン及びその化合物（溶解性）	5mg/L以下	5mg/L以下	
33	クロム及びその化合物	1mg/L以下	1mg/L以下	
34	ダイオキシン類	10pg-TEQ/L以下	10pg-TEQ/L以下	
35	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	-	-	
36	水素イオン濃度（pH）	5を超え9未満 (5.7を超え8.7未満)	5を超え9未満 (5.7を超え8.7未満)	5を超え9未満
37	生物化学的酸素要求量（BOD）	600mg/L未満 (300mg/L未満)	600mg/L未満 (300mg/L未満)	
38	浮遊物質量（SS）	600mg/L未満 (300mg/L未満)	600mg/L未満 (300mg/L未満)	
39	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類	5mg/L以下	5mg/L以下
		動植物油脂類	30mg/L以下	30mg/L以下
40	窒素含有量	60mg/L未満	60mg/L未満	
41	燐含有量	8mg/L未満	8mg/L未満	
42	温度	45°C未満 (40°C未満)	45°C未満 (40°C未満)	45°C未満
43	沃素消費量	220mg/L未満	220mg/L未満	220mg/L未満

pH、BOD、SS、温度に係る（ ）内の数値は製造業又はガス供給業に適用します。